

令和4年度

日野町各会計決算審査意見書

令和5年8月

日野町監査委員

日 監 第 3 1 号
令和5年8月22日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 川東 昭男

令和4年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、審査に付された令和4年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和4年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

1. 令和4年度	日野町一般会計歳入歳出決算	3頁
2. 令和4年度	日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	14頁
3. 令和4年度	日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算	18頁
4. 令和4年度	日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	20頁
5. 令和4年度	日野町介護保険特別会計歳入歳出決算	22頁
6. 令和4年度	日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	26頁
7. 令和4年度	日野町西山財産区会計歳入歳出決算	28頁
8. 令和4年度	日野町水道事業会計決算	29頁
9. 令和4年度	日野町下水道事業会計決算	36頁
10.	健全化判断比率	43頁
11.	資金不足比率	44頁

(2) 審査年月日

令和5年7月5日・6日・11日・12日・13日・14日・8月8日

以上7日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和4年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		10,957,989,000	11,188,354,000	△ 230,365,000
決 算 額	歳入総額	10,719,675,151	11,091,156,343	△ 371,481,192
	収入率	97.8	99.1	△ 1.3
	歳出総額	9,794,035,391	10,335,965,287	△ 541,929,896
	執行率	89.4	92.4	△ 3.0
	差引額	925,639,760	755,191,056	170,448,704
繰越財源		101,874,000	32,696,000	69,178,000
実質収支額		823,765,760	722,495,056	101,270,704

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 488,033,000 円（内、繰越財源 32,696,000 円）を含めた予算現額 10,957,989,000 円に対し、歳入総額 10,719,675,151 円、歳出総額 9,794,035,391 円であり、歳入歳出差引額は 925,639,760 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 238,313,849 円下回り、予算現額に対する収入率は 97.8%であった。前年度決算額と比較すると収入率は 1.3 ポイント減少し、歳入総額では 371,481,192 円の減であった。一方、歳出決算額は、予算現額と比べて 1,163,953,609 円（翌年度繰越額を引くと、455,761,609 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 89.4%であった。前年度決算額と比較すると執行率は 3.0 ポイント減少し、歳出総額では 541,929,896 円の減であった。

歳入歳出総額ともに前年度決算額を下回ったが、新型コロナウイルス感染症対策として前年度に引き続き、感染予防対策および生活支援・経済対策が講じられ、予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）71,877,606 円、子育て世帯緊急支援事業 12,619,040 円、地域経済緊急支援事業（ふるさと日野町がんばろう商品券事業等）112,524,000 円などが緊急的に行われた。また、年度後半にはコロナ禍における燃料価格・物価高騰による負担増への支援として価格高騰緊急支援金給付事業 83,892,997 円、子育て世帯原油価格高騰臨時対策支援事業 16,054,100 円なども行われた。一方で「わたむき自動車プロジェクト」を含む地方創生交付金事業（推進交付金）107,656,611 円などの町の将来発展と持続可能性を両立させる施策にも取り組まれた。なお、社会保障関係経費の増などにかかる一般財源の不足を補うために年度当初には財政調整基金と減債基金の取崩しが見込まれていたが、景気の回復基調から税収が前年度と比べ 62,073,099 円の増収であり、また、繰越金が前年度と比べ 201,596,140 円の増収であったことなどにより、基金取崩しには至っていない。

翌年度への繰越明許費は、国の補正予算により措置された畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 334,189,000 円や社会資本整備総合交付金事業（町道西大路鎌掛線道路改良工事）114,700,000 円などであり、708,192,000 円（うち繰越財源 101,874,000 円）が繰り越された。

実質収支額 823,765,760 円から前年度実質収支額 722,495,056 円を差し引く単年度収支額は、101,270,704 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
10,957,989,000	10,835,341,221	10,719,675,151	2,801,653	112,864,417	98.9

町税においては、地方税法等に基づいた不納欠損処理2,801,653円が行われた。この内訳は、町民税801,778円、固定資産税1,824,575円、軽自動車税175,300円であった。

なお、令和4年度には日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄は行われなかった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町税	3,784,112,676	35.3	3,722,039,577	33.6	62,073,099	1.7
地方譲与税	87,726,000	0.8	86,693,000	0.8	1,033,000	1.2
利子割交付金	1,490,000	0.0	2,494,000	0.0	△ 1,004,000	△ 40.3
配当割交付金	14,867,000	0.1	16,741,000	0.2	△ 1,874,000	△ 11.2
株式等譲渡所得割交付金	11,742,000	0.1	19,985,000	0.2	△ 8,243,000	△ 41.2
法人事業税交付金	101,348,000	1.0	112,510,000	1.0	△ 11,162,000	△ 9.9
地方消費税交付金	514,077,000	4.8	502,997,000	4.5	11,080,000	2.2
ゴルフ場利用税交付金	55,995,832	0.5	54,050,302	0.5	1,945,530	3.6
環境性能割交付金	12,652,000	0.1	10,297,000	0.1	2,355,000	22.9
地方特例交付金	23,443,000	0.2	58,063,000	0.5	△ 34,620,000	△ 59.6
地方交付税	1,951,907,000	18.2	2,015,256,000	18.2	△ 63,349,000	△ 3.1
交通安全対策特別交付金	1,468,000	0.0	1,802,000	0.0	△ 334,000	△ 18.5
分担金及び負担金	131,600,640	1.2	129,105,893	1.2	2,494,747	1.9
使用料及び手数料	70,778,079	0.7	74,183,768	0.7	△ 3,405,689	△ 4.6
国庫支出金	1,730,347,742	16.1	1,945,649,689	17.5	△ 215,301,947	△ 11.1
県支出金	854,279,803	8.0	750,623,623	6.8	103,656,180	13.8
財産収入	4,701,312	0.1	9,965,845	0.1	△ 5,264,533	△ 52.8
寄附金	84,590,338	0.8	38,873,714	0.3	45,716,624	117.6
繰入金	23,226,000	0.2	39,073,000	0.3	△ 15,847,000	△ 40.6
繰越金	755,191,056	7.1	553,594,916	5.0	201,596,140	36.4
諸収入	146,218,673	1.4	123,730,016	1.1	22,488,657	18.2
町債	357,913,000	3.3	823,428,000	7.4	△ 465,515,000	△ 56.5
計	10,719,675,151	100.0	11,091,156,343	100.0	△ 371,481,192	△ 3.3

町税の収納状況

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
町民税	1,542,727,096	40.8	1,567,172,200	42.1	△ 24,445,104	△ 1.6
固定資産税	2,001,047,625	52.9	1,929,577,569	51.9	71,470,056	3.7
軽自動車税	96,084,145	2.5	94,340,325	2.5	1,743,820	1.8
町たばこ税	144,253,810	3.8	130,949,483	3.5	13,304,327	10.2
計	3,784,112,676	100.0	3,722,039,577	100.0	62,073,099	1.7

歳入全体については、対前年度比 371,481,192 円 (3.3%) の減であった。

増額の主なものは、町税、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入であった。また、減額の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、繰入金、町債であった。

歳入全体に占める町税の割合は 35.3% の 3,784,112,676 円であり、前年度と比較して 62,073,099 円 (1.7%) の増であった。新型コロナウイルス感染症の影響等による景気低迷からの持ち直しがみられ、特に固定資産税では町内企業の工場等の新增築や設備更新等に伴う機械・装置の設備投資による償却資産の伸びから対前年度比 71,470,056 円 (3.7%) の増となった。また、町たばこ税が対前年度比 13,304,327 円 (10.2%) の増となっており、町内での購入本数が伸びたほかたばこ税率改正等が影響しているものと推測される。

地方特例交付金は、対前年度比 34,620,000 円 (59.6%) の減であり、特に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が対前年度比 31,581,000 円と大きく減額となっている。これは新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者への固定資産税の軽減措置に対する国から交付された減収補填が令和3年度限りであったことによるものである。

地方交付税は、対前年度比 63,349,000 円 (3.1%) と減額ではあるが、近年をみると増加傾向にある。これは普通交付税の額の算定の基礎となる基準財政需要額の増加が影響している。

国庫支出金は、対前年度比 215,301,947 円 (11.1%) の減であった。新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金 6,449,918 円 (皆増)、価格高騰緊急支援給付金事業補助金 (事業費) 86,490,000 円 (皆増)、同補助金 (事務費) 4,820,000 円 (皆増)、交通安全対策補助金 (通学路緊急対策) 21,296,000 円 (皆増) などの交付があり、更には前年度に比べ地方創生交付金事業 (推進交付金) が 35,692,068 円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 78,428,000 円の増があったが、一方で前年度に交付があった子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金 (事業費) 319,742,000 円 (皆減)、同補助金 (事務費) 2,238,000 円 (皆減) が事業完了により減額となったことが大きいと、国庫支出金全体では減額となった。

県支出金は、対前年度比 103,656,180 円 (13.8%) の増であった。これは燃料・電気料金等の高騰に支援策に対する財源である農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金 5,977,660 円 (皆増)、農業水利施設省エネルギー化推進対策補助金 6,523,000 円 (皆増) また、2025 年開催の滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた大谷公園野球場改修の財源と

して国民スポーツ大会市町競技施設整備事業費補助金 23,762,000 円（皆増）を収入し、さらに前年度からの繰越明許費の財源である農業水利施設保全合理化事業補助金（繰越明許分）14,000,000 円（皆増）、農地耕作条件改善事業補助金（繰越明許分）18,538,000 円（皆増）などを収入したことによるものである。

寄付金は、対前年度比 45,716,624 円（117.6%）の増であった。これは、図書館振興寄附金 20,000,000 円（皆増）と教育振興寄附金 20,000,000 円（皆増）が主な要因である。この他にもふるさと納税であるまちづくり応援寄附金が前年度と比較して 4,356,000 円の増、また、新たに企業版ふるさと納税であるまちづくり応援寄附金（企業版）6,300,000 円（皆増）を受けたものである。

繰越金は、対前年度比 201,596,140 円（36.4%）の増であった。

諸収入は、対前年度比 22,488,657 円（18.2%）の増であった。貸付金元利収入（小集落改良住宅持家化促進対策資金貸付金）30,000,000 円（皆増）が主な要因であるが、新たに子育て・介護に係る手続きに係るマイナポータルと基幹システムのオンライン接続に要する経費補助としてデジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）6,634,000 円（皆増）の交付を受けている。なお、前年度に交付を受けたビッグデータ活用旅客流動分析実証実験事業受託金 10,764,002 円（皆減）は事業完了により減額となった

町債は、465,515,000 円（56.5%）の減額であった。これは前年度にはわたむきホール虹施設改修に伴う公共施設等適正管理推進事業債（文化振興事業）、臨時財政対策債で多額の借入があったことによるものである。

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比		
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率	
町 税	75,620,578	2.0	83,657,583	2.2	△ 8,037,005	△ 9.6	
内	町民税	40,769,755	2.6	45,762,415	2.8	△ 4,992,660	△ 10.9
	固定資産税	32,298,945	1.6	35,324,745	1.8	△ 3,025,800	△ 8.6
訳	軽自動車税	2,551,878	2.6	2,570,423	2.6	△ 18,545	△ 0.7
負 担 金	6,052,307	5.1	5,957,157	4.9	95,150	1.6	
内	保育所保育料	5,056,960	15.8	5,064,010	14.1	△ 7,050	△ 0.1
	訳	学校給食費	995,347	1.2	893,147	1.1	102,200
使 用 料	11,953,450	16.6	12,220,660	16.1	△ 267,210	△ 2.2	
内	住宅家賃	11,634,000	51.1	11,807,600	50.2	△ 173,600	△ 1.5
	訳	公立保育所保育料	319,450	1.1	413,060	1.3	△ 93,610
諸 収 入	19,238,082	11.6	19,575,932	13.7	△ 337,850	△ 1.7	
内	住宅新築資金等貸付金	19,054,080	98.4	19,364,080	98.6	△ 310,000	△ 1.6
	訳	民生費雑入	130,002	0.4	150,252	0.3	△ 20,250
訳	土木費雑入	54,000	4.7	61,600	4.6	△ 7,600	△ 12.3
計	112,864,417	—	121,411,332	—	△ 8,546,915	△ 7.0	

収入未済額は、対前年度比 8,546,915 円 (7.0%) の減であった。各担当課において適正かつ公正な対応により徴収に努力されている。しかしながら、近年では納税意識の希薄化に加え、納付が無いままに居所不明となった事案や滞納者に資力がない事案などがあり、対応に苦慮されている。これらの事案は、全ての税・料金に共通する課題でもあることから、徴収事務を担当課の横断的な組織として設置している「日野町町税等滞納対策会議」において対策を研究されたい。

令和4年度末の収入未済額は112,864,417円である。今後も、現年度分の収納率の向上を重点としながらも公平性を保てるように適切に対応されたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
議会費	86,131,666	0.9	87,594,410	0.8	△ 1,462,744	△ 1.7
総務費	1,177,616,708	12.0	1,232,079,547	11.9	△ 54,462,839	△ 4.4
民生費	3,468,279,607	35.4	3,833,867,106	37.1	△ 365,587,499	△ 9.5
衛生費	761,486,871	7.8	777,382,456	7.5	△ 15,895,585	△ 2.0
労働費	23,081,572	0.2	19,237,134	0.2	3,844,438	20.0
農林水産業費	500,958,235	5.1	430,719,697	4.2	70,238,538	16.3
商工費	253,416,746	2.6	165,210,081	1.6	88,206,665	53.4
土木費	1,138,686,826	11.6	948,600,961	9.2	190,085,865	20.0
消防費	326,242,539	3.3	353,414,474	3.4	△ 27,171,935	△ 7.7
教育費	1,267,191,729	13.0	1,708,703,254	16.5	△ 441,511,525	△ 25.8
災害復旧費	4,815,800	0.1	5,575,900	0.1	△ 760,100	△ 13.6
公債費	786,127,092	8.0	773,580,267	7.5	12,546,825	1.6
計	9,794,035,391	100.0	10,335,965,287	100.0	△ 541,929,896	△ 5.2

歳出全体については、対前年度比 541,929,896 円 (5.2%) の減であった。

議会費は、対前年度比 1,462,744 円 (1.7%) の減であった。

総務費は、対前年度比 54,462,839 円 (4.4%) の減であった。これは前年度では多く積み増しした財政調整基金積立金が前年度と比べて 197,174,000 円の減となったことが主な要因である。一方、地方創生交付金事業（推進交付金）が 53,957,672 円の増、納付書へのQRコード印字のシステム改修や令和6年度の固定資産評価替えに向けた鑑定評価等の業務委託を行った賦課徴収事務事業が 21,353,931 円の増であったほか、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金事業 12,899,836 円（皆増）、滋賀県知事選挙費 8,008,701 円（皆増）、参議院議員選挙費 9,745,126 円（皆増）などが増であった。

民生費は、歳出の1/3を上回る最大の支出費目で、特に社会保障経費の支出が大きなウェイトを占めている。対前年度比 365,587,499 円 (9.5%) の減であった。新たな事業として電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する支援として価格高騰緊急支援給付金事業 83,892,997 円（皆増）、物価高騰対策事業 30,847,733 円（皆増）、子育て世帯原油価格高騰臨時対策支援事業 16,054,100 円（皆増）を実施したほか、福祉サービス給付の伸びにより障害者総合支援事業が前年度と比べて 51,504,565 円の増などによる増額があった一方で、新型コロナウイルス感染症対策の生活支援として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業が 146,959,580 円の減、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が 322,597,760 円の減と事業完了による減額のほか、子育て未来基金積立金が 134,407,000 円の減であり、民生費全体では減額であった。

衛生費は、対前年度比 15,905,585 円 (2.0%) の減であった。これは予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）が 54,139,488 円の減、また、前年度に新型コロナウイルス感染症対

策の家庭支援として水道基本料金2ヶ月分を免除し、その免除額を水道事業会計に繰り出したものが終結したことにより水道事業会計繰出金が32,146,500円の減となったことが主な要因である。一方、前年度と比較して出産・子育て応援給付金事業を行った母子保健相談事業が13,291,760円の増、令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種の精算に伴う返還金が生じた保健衛生事務事業が49,247,565円の増、施設長寿命化工事による八日市布引ライフ組合負担金が13,750,000円の増、施設長寿命化工事と新施設計画に伴う職員増員による中部清掃組合負担金が14,133,000円の増などがあった。

労働費は、対前年度比3,844,438円(20.0%)の増であった。

農林水産業費は、対前年度比70,238,538円(16.3%)の増であった。これは農業振興地域整備計画全体見直しに取り組んだ農業総務事務事業が7,055,401円の増、燃料や肥料代の価格高騰による支援策が講じられた農業振興事務事業が11,900,513円の増、また、補助事業である農業水利施設保全合理化事業(繰越明許分)14,100,000円(皆増)、同じく補助事業の農地耕作条件改善事業(繰越明許費)28,268,000円(皆増)などによる増額である。

商工費は、対前年度比88,206,665円(53.4%)の大幅な増であった。これは新型コロナウイルス感染症対策による地域活性化対策として取り組んだふるさと日野町がんばろう商品券事業委託を含む地域経済緊急支援事業の77,669,500円の増が主な要因である。このほか、ふるさと納税(近江日野「三方よし!」ふるさと応援寄附)に係る返礼品等のふるさと応援寄附事業が7,918,431円の増、まちづくり応援基金への積立金が4,456,000円の増、また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら徐々にイベントが再開されつつあったことから氏郷まつり“楽市楽座”開催事業1,460,000円(皆増)などがあった。

土木費は、対前年度比190,085,865円(20.0%)の増であった。これは橋梁の長寿命化に取り組んだ道路メンテナンス補助事業24,841,300円(皆増)、西大路定住住宅団地の事業負担金を執行した定住地整備事業62,188,500円(皆増)、また、国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場改修工事を行った公園管理運営事業が前年度に比べ125,108,241円の増であったことなどが主な要因である。

消防費は、対前年度比27,171,935円(7.7%)の減であった。これは前年度において第1分団鎌掛詰所新築工事を行った消防団運営事業(繰越明許費)14,564,000円(皆減)、防火水槽新設工事および小型動力ポンプ購入を行った消防施設整備事業14,135,000円(皆減)が事業完了により減となったことによるものである。

教育費は、対前年度比441,493,525円(25.8%)の減であった。これは教育施設整備資金積立金基金積立金が138,237,000円の減、また、前年度実施したトイレ改修工事および教員用パソコン機器等の整備である小学校管理運営事業(繰越明許分)144,391,386円(皆減)、教員用パソコン機器等の整備である中学校管理運営事業(繰越明許分)40,446,014円(皆減)がいずれも事業完了により減となり、同様に前年度実施のわたむきホール虹特定天井耐震改修工事および外壁補修工事の事業完了により文化振興事業が184,853,361円の減であったことが主な要因である。

災害復旧費は、災害復旧の進展により760,000円(13.6%)の減であった。

公債費は、対前年度比12,546,825円(1.6%)の増であった。

4. まとめ

以上が令和4年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

① 令和4年度は、第6次日野町総合計画の2年目であった。喫緊の課題であった新型コロナウイルス感染症対策とともに町の将来発展と持続可能性を両立させるための施策に積極的に取り組まれ、総合計画に掲げる「政策の柱」に向けて着実に歩みを進めるために、限られた財源の中で住民福祉の向上と町の発展につながる各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられた。各種施策がより一層充実したものとなるよう、今後も各所管課の連携を密にして、着実な執行と適正な進捗管理に努められたい。

② 決算においては、実質収支額が823,765,760円であり、対前年度比101,270,704円の増、実質収支比率も対前年度比1.5ポイント上昇し13.1%であった。一般的に望ましいとされる3～5%を上回る指標であった。しかし、社会保障関係経費、公債費、人件費が増加傾向にあり、将来的には財政が硬直化を招く恐れがある。引き続き、健全な財政運営に努められ、財源確保による財政構造の弾力性の確保にも注力されたい。また、ふるさと納税制度は賛否はあるものの財源確保の制度として確立されてきていることから有効に活用されたい。

歳出において不用額が455,761,609円であり、前年度と比較して91,405,896円増加した。不用要因には新型コロナウイルス感染症対策や燃料費価格高騰対策として予算需要が予見し難い事情がある事務事業もあったと推測される。ただ、全体的には多額な不用額を生じさせることは好ましいものではなく、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な時期に必要な減額補正予算を行い、適正な資金運用ができるよう努められたい。

③ 町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分に取り組み、差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、全体的に収入未済額が減少したことは評価できる。一方で近年の納税意識の希薄化に加え、納付が無いままに居所不明となった事案や滞納者に資力がない事案など対応に苦慮されている状況も聞き及んでいる。負担の不公平感を助長し、一般住民の納付意識の減退にもつながる恐れもある。これらの事案は町税や他の負担金、料金に共通した課題であることから庁内の横断的な連携体制である「日野町町税等滞納対策会議」において情報を共有するとともに効果的な対策を研究されたい。

④ 職員定数は、令和5年4月からの定年延長に加え、行政需要に柔軟に対応できるように令和5年4月から定数250人(20人増)とされた。令和5年4月1日現在の職員数224名、平均年齢38.8歳であり、昨年同時期から1名減、1.1歳若返った。様々な理由はあるにせよ若年層の退職者が見受けられる。職員人事については計画的な職員採用に加え、喫緊の課題解決にスキルを発揮できる経験者採用を行い、職場体制の最適化に併せた業務の見直しにより、職員が働き甲斐をもって働き続けられる職場づくりに尽力されたい。加えて、職場や業務の状況によって心身に不調をきたしている事案もあることから相談窓口等の役割が十分機能するよう対応されたい。なお、人事評価制度にあたっては、有効なコミュニケーションツールとして、仕事に対する意欲や熱意が公正・公平に評価され、職場の活性化につながるよう運用されたい。

一方で、これまでの人事管理の課題として、個々の業務量の把握が困難であるが故に担当

職員の知識・経験に依存し業務を行ってきた事例が見受けられる。また、事務処理の未習熟や失念などに起因するヒューマンエラーも起きている。内部統制の整備（事務のマニュアル化、リスクの可視化）によって、業務を組織的に管理・チェックできる体制の構築とPDCA評価・検証による廃止・見直しによる業務のスリム化にも取り組まれない。

- ⑤ 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づく入札監視委員会制度をもって公共工事の入札および契約の適正化に取り組んできている。令和4年度では建設工事40件の指名競争入札が執行されたが、設計違算による入札中止2件、また落札決定後の取消1件が起きている。入札に際し、仕様書・設計および積算に必要な時間を確保し、積算後は複数の職員による検算により再発防止に取り組まれない。併せて、日野町契約審査会において検証と方策も検討されたい。同時に、これらの事象の発生は技術職員の不足も一因であり、専門的な知識・技術を有する職員の確保・育成が課題である。技術職員の新規採用のほかスキルを持った経験者の採用により人員体制を強化するとともに、現在の技術職員のもつノウハウを継承される人材育成を図られたい。

なお、令和5年度から電子入札（建設工事、測量、建設コンサルタント等）が導入された。入札の公正性と透明性が確保されるとともに各種書類の電子化によって書類作成の効率化、入札執行の迅速化などの効果を期待している。運用に当たって最低制限価格の特定を避けるため変動型の最低制限価格制度（ランダム係数）なども検討されたい。

- ⑥ 住民サービス向上と行政事務の効率化を図るため、現在、県内6町において「滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業」により情報システムが共同運用されているほか、当町にも様々な分野で処理システムが導入されている。導入後のシステム改修は既存ベンダーとの契約となるため、競争原理が働かず由々しき問題ではあるが、システム改修に係る機能や費用が成果に見合うものであるかを十分精査されたい。なお、6町によるクラウドシステム共同利用事業は令和7年度末をもって期限を迎えるため、次期システム導入の検討に入ることになる。導入に際する費用負担は6町で十分精査され、時には当町がリーダーシップをとって検証をお願いしたい。

- ⑦ 負担金・補助金・交付金について、町にとって負担額が適切な額なのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるように負担割合の変更等を働きかけ願いたい。

- ⑧ 昭和末期から平成初期に整備された公共施設等の改修・更新の時期を迎えてきている。公共建築物および道路等のインフラ資産の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成29年3月に「日野町公共施設等総合管理計画」が作成され、令和4年3月には各施設の実態に即した計画に整理するために改訂されたところである。公共施設等の改修・更新が一時に集中すると財政の悪化を招く恐れがある。当計画に沿って長期的な視点に立った施設の長寿命化を進めるため、施設維持管理費や更新費用の平準化を図るとともに必要な財源確保に努められたい。

併せて、固定資産台帳の整備による公有財産の土地・建物の把握と資産管理が進められたが、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについても研究されたい。

- ⑨ 日野町の将来人口は減少する予測であり、地域においては役員のなり手不足による自治機

能の低下、草刈等の共同作業への支障や伝統行事の消滅など様々な問題を生じさせる懸念がある。行政が担う部分は限定的であるが、自治会における問題意識の醸成と課題の共有、話し合える場所づくり等の主体的な取組には力添えを願いたい。また、モデル自治会の設置など具体的施策も研究されたい。

なお、人口減少に伴い空き家の増加も課題である。当町では令和3年3月に「日野町空家等対策計画」が策定されている。計画に沿って空き家の適正管理と利活用の促進、管理不全となった空き家の解消が図られるよう取り組まれない。

- ⑩ 滋賀県と沿線市町による近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会により近江鉄道全線を存続させる方針が決定され、令和6年度から上下分離方式に移行される。今後、沿線市町の費用負担の増大も伴うが、多くの住民が望む公共交通となるようお願いしたい。また、「わたむき自動車プロジェクト」の取組では通勤・通学バス実証事業が行われ、AIオンデマンド交通（チョイソコひの）実証実験を令和5年3月にスタートさせた。これまで多額の費用が投入されてきた事業であり、実証実験を検証し、次の施策に発展させていただきたい。
- ⑪ 少子高齢化や核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化する中、個人や世帯単位で障がい、介護、子育て、生活困窮など複数分野からの支援を必要とする状況がある。令和4年度には庁内関係課による「重層的支援体制整備事業準備会議」が設けられた。十分に議論・検討し、誰もが住み慣れた地域で暮らしつづけられる支援の体制整備を進められたい。
- ⑫ 町内の人口が減少する中において、外国にルーツを持つ住民を見かけることも多くなり、保育所・幼稚園や学校、地域などでも接する機会も増え、多文化共生の輪が広がりつつある。一方で互いの理解が十分でないことから特に地域コミュニティに支障が生じているケースもある。相談には真摯に応じられたい。また、保育・教育現場においては外国語の必要な児童・生徒への「育ち」と「学び」の環境の確保にも努められたい。
- ⑬ 活力あるまちづくりに向けて、農林商工業の振興にかかる各事務事業に取り組まれている。農業については、農業従事者の減少に伴い地域における農用地の利用や水路等の施設維持の在り方が課題となっている。先に農業経営基盤強化促進法が改正され、地域住民の話し合いによって農地利用を明確化した「地域計画」を策定することになった。今後の農地利用については地域の意向が反映され、課題解決につながるよう「地域計画」の策定に支援願いたい。
また、商工業については、新たな取り組みとして令和4年11月に日野町出身の先人の流れをくむ多くの参加者のもと「近江日野商人サミット」が埼玉県で開催された。この取組によって今後、さらに交流が深まり、企業同士のつながりや異業種間交流など多方面の交流に発展することに期待している。
- ⑭ 審査の結果、予算は適正に執行されたと認められる。しかしながら、これまで例月出納検査においては、検査完了後から支払いまで日数を要している事案が特に年度末出納整理期間に散見された。地方自治法、日野町財務規則等に基づく適正な事務の執行に努められたい。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から低迷していた経済活動や社会活動が回復しつつあり、町税収入が対前年度比1.7%増、中でも町内企業の工場棟の新增築や設備更新に伴う償却資産の伸びから固定資産税が対前年度比3.7%増となっている。この他、地方

消費税交付金が2.2%増、ゴルフ場利用税交付金3.6%増と町財政に良い影響を及ぼしている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行になったとはいえ、ワクチン接種は継続されており、感染状況に予断を許す状況にはまだないところである。また、世界の社会情勢の影響から燃料価格高騰が続いており、資材単価の上昇もみられることから町財政に大きな影響を与えるものと予測される。町財政においては社会保障関係経費の増加が続き、耐用年数の経過による施設改修のための新たな起債借入や、行政需要に応じた人材確保による人件費の増大は財政の圧迫要因となっている。限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により効果的かつ効率的な行財政運営が望まれる。

第6次日野町総合計画がスタートし、2年目が経過した。町の「めざすべき将来像」を確かなものとするよう、総合計画に掲げる政策の着実な推進を図り、もって住民福祉の向上にお一層の努力をされたい

2. 国民健康保険特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		2,172,823,000	2,188,159,000	△ 15,336,000
決 算 額	歳入総額	2,062,412,322	2,131,481,728	△ 69,069,406
	収 入 率	94.9	97.4	△ 2.5
	歳出総額	2,052,937,460	2,097,277,129	△ 44,339,669
	執 行 率	94.5	95.8	△ 1.3
	差 引 額	9,474,862	34,204,599	△ 24,729,737
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		9,474,862	34,204,599	△ 24,729,737

歳入歳出決算は、予算現額 2,172,823,000 円に対し、歳入総額 2,062,412,322 円、歳出総額 2,052,937,460 円であり、歳入歳出差引額は 9,474,862 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 110,410,678 円下回り、収入率 94.9%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 69,069,406 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 119,885,540 円の不用額を生じ、その執行率は 94.5%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 44,339,669 円の減であった。

本年度実質収支額 9,474,862 円から前年度実質収支額 34,204,599 円を差し引く単年度収支額は、24,729,737 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

歳入合計

(単位:円、%)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合
2,172,823,000	2,115,742,996	2,062,412,322	2,425,409	50,905,265	97.5

令和4年度の不納欠損額は、2,425,409 円、収入未済額 50,905,265 円、収入歩合は 97.5%であった。

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
国民健康保険税	358,905,461	17.4	385,106,109	18.1	△ 26,200,648	△ 6.8
使用料及び手数料	308,230	0.0	345,300	0.0	△ 37,070	△ 10.7
国庫支出金	15,000	0.0	1,369,000	0.1	△ 1,354,000	△ 98.9
県支出金	1,501,147,029	72.8	1,554,299,901	72.9	△ 53,152,872	△ 3.4
財産収入	82,198	0.0	95,989	0.0	△ 13,791	△ 14.4
繰入金	143,815,526	7.0	145,073,832	6.8	△ 1,258,306	△ 0.9
繰越金	34,204,599	1.6	19,554,628	0.9	14,649,971	74.9
諸収入	23,934,279	1.2	25,636,969	1.2	△ 1,702,690	△ 6.6
計	2,062,412,322	100.0	2,131,481,728	100.0	△ 69,069,406	△ 3.2

歳入全体の構成比割合 17.4%を占める国民健康保険税は、対前年度比 26,200,648円(6.8%)の減であった。この要因の一つには被保険者数等の減少がある。令和4年度末では世帯数 2,560世帯、被保険者数 4,015人と令和3年度末と比べ世帯数は 65世帯、被保険者数は 192人がそれぞれ減少している。今後も「団塊の世代」が後期高齢者医療へ順次移行することが見込まれ、さらに被用者保険の適用拡大により、一層、被保険者数・世帯数が減少していくことが予測される。

国民健康保険制度は、平成30年度から財政運営の主体を滋賀県が担い、各市町は保険給付費の実績に応じて滋賀県から保険給付費等交付金(県支出金)の交付を受ける仕組みになった。歳入の県支出金が対前年度比 53,152,872円(3.4%)の減であったのは、歳出の保険給付費が対前年度比 54,938,463円(3.7%)の減と給付実績額が減ったことに伴い、これに対して交付される保険給付費等交付金の交付額が減ったためである。

繰入金は、一般会計からの法定内繰入金等である。令和4年度から、子育て世帯への経済的負担の軽減の観点からの未就学児の均等割保険税の軽減措置が行われ、その軽減額は国・県・町が負担し、未就学児均等割保険税繰入金として 1,271,616円が一般会計から繰り入れられた。

繰越金は、前年度比 14,649,971円(74.9%)の増であった。

国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対 前 年 度 比	
	金 額		金 額		金 額	伸 率
国民健康保険税	50,905,265		52,807,799		△ 1,902,534	△ 3.6
一 般 分	医療現年分	7,649,495	6,950,024		699,471	10.1
	医療滞納分	26,631,842	28,764,410		△ 2,132,568	△ 7.4
	後期現年分	3,279,563	2,972,153		307,410	10.3
	後期滞納分	8,309,542	8,494,016		△ 184,474	△ 2.2
	介護現年分	1,122,322	1,063,982		58,340	5.5
	介護滞納分	3,812,997	4,331,310		△ 518,313	△ 12.0
退 職 分	医療現年分	0	0		0	—
	医療滞納分	57,660	143,782		△ 86,122	△ 59.9
	後期現年分	0	0		0	—
	後期滞納分	17,868	41,469		△ 23,601	△ 56.9
	介護現年分	0	0		0	—
	介護滞納分	23,976	46,653		△ 22,677	△ 48.6

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、87.06%で前年度(87.06%)と同等の収納歩合を確保された。収入未済額については50,905,265円で、前年度と比較して1,902,534円(3.6%)の減であった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、以後、段階的に被保険者数が減少してきた。令和4年度末の退職者医療分の被保険者は0人であった。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対 前 年 度 比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	伸率
総務費	42,220,293	2.1	42,868,590	2.0	△ 648,297	△ 1.5
保険給付費	1,446,988,551	70.5	1,501,927,014	71.6	△ 54,938,463	△ 3.7
国民健康保険事業費 納付金	486,928,224	23.7	483,159,411	23.0	3,768,813	0.8
保健事業費	29,420,806	1.4	26,499,786	1.3	2,921,020	11.0
基金積立金	20,964,000	1.0	13,517,000	0.7	7,447,000	55.1
諸支出金	26,415,586	1.3	29,305,328	1.4	△ 2,889,742	△ 9.9
計	2,052,937,460	100.0	2,097,277,129	100.0	△ 44,339,669	△ 2.1

歳出全体の7割を占める保険給付費は、1,446,988,551円で対前年度比54,938,463円(3.7%)の減であった。ただ、保険給付費の総額は減っているが、療養の給付が1人当たり311,900円と前年度の1人当たり308,420円よりも増えており、国保財政に及ぼす影響が心配される。

国民健康保険財政調整基金は、20,964,000円の積み立てを行い、年度末の基金現在高は226,460,000円になった。

4. まとめ

以上が、令和4年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険制度は、平成30年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、5年が経過した。

単年度収支額が24,729,737円の赤字になったのは、滋賀県が算定した国民健康保険事業費納付金に対し、その納付に必要な国民健康保険税が令和3年度に実施した資産割率の減率改定により収入額が減ったことに加え、被保険者数も大きく減少していることが影響している。

当町の国民健康保険税の算定については、令和5年度から4方式(平等割・均等割・所得割・資産割)から3方式(平等割・均等割・所得割)に変更された。令和3年度と令和4年度の課税では資産割廃止を念頭におき、これに先行する形で資産割率(固定資産税額に対する割合)を1/2に引き下げて課税されたが、令和5年度課税では3方式への変更に加え、国民健康保険財政の安定を図るため、医療費の増加や被保険者の減少を見据えて所得割、均等割、平等割のすべての税率(額)が引き上げられた。滋賀県からは令和6年度以降できるだけ早い時期の県内の保険料水準の統一を示唆されており、統一の高い水準に合わすことになると当町の国民健康保険税はさらなる引き上げとなる。国民健康保険は自営業者のほか無職あるいは短時間労働の方など会社の健康保険に加入されていない人も多く、他の健康保険と比べて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造上の課題から財政基盤が脆弱である。国民健康保険財政の安定のためにも住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。加えて、国民健康保険税については、公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に理解を促し、資格・給付担当課と収納担当課が一体的に滞納状況について原因を調査分析し、情報共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

一方で国民健康保険には医療保険者として被保険者への健康保持増進の取組が求められている。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るための保健事業の効果的・効率的な実施が望まれる。被保険者への主体的な健康意識の涵養を図り、特定健診・特定保健指導の受診率の向上も図られたい。被保険者の健康増進によって医療費の適正化と国民健康保険財政の基盤強化が期待できることから取組を進められたい。

3. 簡易水道特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		32,568,000	13,180,000	19,388,000
決 算 額	歳入総額	29,915,551	11,098,201	18,817,350
	収入率	91.9	84.2	7.7
	歳出総額	15,469,745	11,015,954	4,453,791
	執行率	47.5	83.6	△ 36.1
	差引額	14,445,806	82,247	14,363,559
繰越財源		0	0	0
実質収支額		14,445,806	82,247	14,363,559

簡易水道特別会計は、令和5年4月1日から法適用化し、水道事業会計に経営統合された。よって、令和5年3月31日をもって当会計の出納を廃止し、出納整理期間中の使用料等の収入および工事完了等による支出は水道事業会計において処理（打切決算）されるため、金額および率の前年度比較では乖離があることを前提に審査を行った。

歳入歳出決算は、予算現額 32,568,000 円に対し、歳入総額 29,915,551 円、歳出総額 15,469,745 円であり、歳入歳出差引額は 14,445,806 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 2,652,449 円下回り、収入率 91.9%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 18,817,350 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 17,098,255 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 47.5%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 4,453,791 円の増であった。

本年度実質収支額 14,445,806 円から前年度実質収支額 82,247 円を差し引く単年度収支額は、14,363,559 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	1,854,060	6.2	2,041,190	18.4	△ 187,130	△ 9.2
繰入金	11,822,000	39.5	9,000,000	81.1	2,822,000	31.4
繰越金	82,247	0.3	57,011	0.5	25,236	44.3
諸収入	57,244	0.2	0	0.0	57,244	皆増
町債	16,100,000	53.8	0	0.0	16,100,000	皆増
計	29,915,551	100.0	11,098,201	100.0	18,817,350	169.6

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
使用料及び手数料	309,170	14.3	0	0.0	309,170	皆増
計	309,170	14.3	0	0.0	309,170	皆増

使用料及び手数料は、対前年度比 187,130 円 (9.2%) の減であるが、これは出納整理期間中に収入する使用料が未収であるためであり、この額は収入未済額に 309,170 円を計上している。なお、今年度の使用料の調定額は 2,163,230 円である。前年度に比べ 122,040 円の増であったが、これは新型コロナウイルス感染症対策による生活支援として過去 2 年間は一般家庭の基本料金を免除したものが終結し、今年度から通常徴収になったことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	81,312	0.5	163,788	1.5	△ 82,476	△ 50.4
業務費	7,579,909	49.0	3,043,642	27.6	4,536,267	149.0
公債費	7,808,524	50.5	7,808,524	70.9	0	0.0
計	15,469,745	100.0	11,015,954	100.0	4,453,791	40.4

業務費は、対前年度比 4,536,267 円 (149.0%) の増であった。これは浄水場の濁度計更新等を行ったためである。なお、水道事業会計への統合に際し、公営企業適用移行支援業務等も委託発注したが、これらの支出は 4 月以降に水道事業会計において処理される。

4. まとめ

以上が令和 4 年度簡易水道特別会計の決算審査の概要である。

平子・熊野地区簡易水道事業は、平成 13 年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成 14 年度から供用開始されたものである。令和 4 年度末の給水人口は 57 人で前年度より 3 人減であり、減少が続いている。有収水量は 8,220 m³でグリム冒険の森の使用量が減少したことなどから前年度と比較して 160 m³の減であった。

当地区の簡易水道事業は、事業規模が小さく、今後、給水人口も減っていくと見込まれることから使用料収入も限られており、経営基盤が脆弱である。また、歳出の約 2 / 3 を占める起債の償還が令和 14 年度まで続くことから採算性の確保は困難であり、これまで一般会計からの多額の繰入が行われてきた。当地区においては供用開始以降、施設や管路の大規模な更新はみられないが、今後は経年劣化による更新・交換が不可避になる。

今般、水道事業との一体経営を図るため、令和 5 年度から当会計が水道事業会計に統合された。水道資産を未来へつなげる持続可能な水道経営に期待したい。

4. 農業集落排水事業特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		175,791,000	179,328,000	△ 3,537,000
決 算 額	歳入総額	154,744,873	179,592,999	△ 24,848,126
	収入率	88.0	100.1	△ 12.1
	歳出総額	134,425,548	169,077,211	△ 34,651,663
	執行率	76.5	94.3	△ 17.8
	差引額	20,319,325	10,515,788	9,803,537
繰越財源		5,820,000	740,000	5,080,000
実質収支額		14,499,325	9,775,788	4,723,537

農業集落排水事業特別会計は、令和5年4月1日から法適用化（一部適用）し、下水道事業会計に経営統合された。よって、令和5年3月31日をもって当該会計の出納を廃止し、出納整理期間中の使用料等の収入および工事完了等の支出は下水道事業会計において処理（打切決算）されるため、金額および率の前年度比較では乖離があることを前提に審査を行った。

歳入歳出決算は、予算現額 175,791,000 円に対し、歳入総額 154,744,873 円、歳出総額 134,425,548 円であり、歳入歳出差引額は 20,319,325 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 21,046,127 円下回り、収入率 88.0%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 24,848,126 円の減であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 41,365,452 円（翌年度繰越額を引くと 28,165,452 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 76.5%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 34,651,663 円の減であった。

本年度実質収支額 14,499,325 円から前年度実質収支額 9,775,788 円を差し引く単年度収支額は、4,723,537 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
使用料及び手数料	43,569,870	28.2	47,464,670	26.4	△ 3,894,800	△ 8.2
県支出金	1,785,000	1.2	15,089,000	8.4	△ 13,304,000	△ 88.2
財産収入	34,355	0.0	42,922	0.0	△ 8,567	△ 20.0
繰入金	78,151,000	50.5	77,392,000	43.1	759,000	1.0
繰越金	10,515,788	6.8	10,065,530	5.6	450,258	4.5
諸収入	1,288,860	0.8	238,877	0.2	1,049,983	439.5
町債	19,400,000	12.5	29,300,000	16.3	△ 9,900,000	△ 33.8
計	154,744,873	100.0	179,592,999	100.0	△ 24,848,126	△ 13.8

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
使用料	4,408,600	9.2	690,560	1.4	3,718,040	538.4
計	4,408,600	9.2	690,560	1.4	3,718,040	538.4

使用料及び手数料は、対前年度比 3,894,800 円 (8.2%) の減であるが、これは 3 月 31 日で収入処理を終えたため、出納整理期間中に収入する使用料は合算されていない。このため、収納未済額が対前年度比で大きくなっている。

県支出金は、1,785,000 円であり対前年度比 13,304,000 円の減である。これは歳出の農業集落排水事業費の事業費が前年度に比べ減ったことに加え、今年度事業に対する県補助金を 3 月 31 日現在で収入していないことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
農業集落排水事業費	37,745,173	28.1	62,385,854	36.9	△ 24,640,681	△ 39.5
公 債 費	96,680,375	71.9	106,691,357	63.1	△ 10,010,982	△ 9.4
計	134,425,548	100.0	169,077,211	100.0	△ 34,651,663	△ 20.5

農業集落排水事業は、37,745,173 円であり対前年度比 24,640,681 円の減である。これは佐久良奥之池地区と南比都佐地区において機能強化対策事業が行われたが、前年度と比べると事業費が減であったことによるものである。

4. まとめ

以上が、令和 4 年度農業集落排水事業特別会計の決算審査の概要である。

農業集落排水施設の適正な維持管理を図るため、町内 9 地区にある排水処理施設の改修・更新が計画的に進められ、施設の長寿命化が進められている。また、移動式脱水乾燥装置により余剰汚泥の良質肥料化による資源循環に取り組み、汚泥引き抜き処理費用の経費削減にもなってきたが、平成 26 年度の導入から年数が経過しており、故障も生じてきていることから更新に向けた財源確保も検討されたい。

農業集落排水事業は、農村集落に快適な生活環境を提供しているが、維持管理の財源である使用料収入は、地区の人口減少に伴って収入も減少していくことが予測される。また、処理施設は受益者たる地区内の住民によって管理されてきているが、人口減少と高齢化によって住民の重荷になってきている面も否めない。将来の管路・施設の維持管理の財政負担の課題がある。将来的な公共下水道への接続等を念頭に地区と協議を重ねながらの検討を願いたい。

なお、将来に向けた事業継続のためには、農業集落排水施設の維持管理、災害対応などに関する技術・専門知識を有する職員の技術・知識の継承が必要である。人材育成も図られたい。

5. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		2,354,661,000	2,279,923,000	74,738,000
決 算 額	歳入総額	2,305,581,082	2,259,700,724	45,880,358
	収入率	97.9	99.1	△ 1.2
	歳出総額	2,119,212,329	2,136,238,828	△ 17,026,499
	執行率	90.0	93.7	△ 3.7
	差引額	186,368,753	123,461,896	62,906,857
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		186,368,753	123,461,896	62,906,857

歳入歳出決算は、予算現額 2,354,661,000 円に対し、歳入総額 2,305,581,082 円、歳出総額 2,119,212,329 円で、歳入歳出差引額は 186,368,753 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 49,079,918 円下回り、収入率 97.9%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 45,880,358 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 235,448,671 円の不用額を生じ、その執行率は 90.0%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 17,026,499 円の減であった。

本年度実質収支額 186,368,753 円から前年度実質収支額 123,461,896 円を差し引く単年度収支額は、62,906,857 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
保険料	474,745,402	20.6	474,792,375	21.0	△ 46,973	0.0
使用料及び手数料	63,200	0.0	30,800	0.0	32,400	105.2
国庫支出金	531,267,557	23.0	519,257,368	23.0	12,010,189	2.3
支払基金交付金	515,951,000	22.4	522,704,000	23.2	△ 6,753,000	△ 1.3
県支出金	338,582,747	14.7	325,025,143	14.4	13,557,604	4.2
財産収入	85,022	0.0	78,371	0.0	6,651	8.5
繰入金	307,894,864	13.3	307,484,811	13.6	410,053	0.1
繰越金	123,461,896	5.4	101,127,116	4.4	22,334,780	22.1
諸収入	13,529,394	0.6	9,200,740	0.4	4,328,654	47.0
計	2,305,581,082	100.0	2,259,700,724	100.0	45,880,358	2.0

歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
保険料	2,861,240	0.6	2,781,133	0.6	80,107	2.9
計	2,861,240	0.6	2,781,133	0.6	80,107	2.9

歳入全体の構成比割合 20.6%を占める介護保険料は、対前年度比 46,973 円減と前年度とほぼ同額の 474,745,402 円であった。なお、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では 99.12%であり、収入未済額は対前年度比 80,107 円 (2.9%) の増であった。

国庫支出金は、対前年度比 12,010,189 円 (2.3%) 増、県支出金は、対前年度比 13,557,604 円 (4.2%) 増であった。いずれも歳出で見込んだ保険給付費に対する財源として収入しており、余剰分は令和5年度で精算される。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	42,706,051	2.0	40,642,972	1.9	2,063,079	5.1
保険給付費	1,870,324,202	88.3	1,894,331,266	88.7	△ 24,007,064	△ 1.3
地域支援事業費	82,436,028	3.9	81,397,971	3.8	1,038,057	1.3
基金積立金	45,210,000	2.1	55,813,000	2.6	△ 10,603,000	△ 19.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	78,536,048	3.7	64,053,619	3.0	14,482,429	22.6
計	2,119,212,329	100.0	2,136,238,828	100.0	△ 17,026,499	△ 0.8

歳出全体の9割近くを占める保険給付費は、要介護(要支援)認定者数が1,068人と前年度末(1,103人)に比べ35人減少したことなどにより、対前年度比 24,007,064 円 (1.3%) の減となった。

地域支援事業費は、対前年度比 1,038,057 円 (1.3%) の増であった。これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念からこれまで開催を控えられていた運動教室や高齢者交流サロンなどの集いの場が、感染対策をとりながら徐々に再開されてきたことや、令和3年度から始めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組において低栄養者や健康不明者へのアプローチを一層進められたことなどにより事業費が増加したことによるものである。

また、第8期介護保険事業計画の2年目として見込んだ介護給付費を下回り、剰余金が見込めたことから補正予算を編成し、今後の保険給付費の増加に備えて 45,210,000 円を介護給付費準備基金に積み立てられた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		7,056,000	6,846,000	210,000
決 算 額	歳入総額	7,401,819	6,887,969	513,850
	収入率	104.9	100.6	4.3
	歳出総額	6,557,169	5,795,204	761,965
	執行率	92.9	84.7	8.2
	差引額	844,650	1,092,765	△ 248,115
繰越財源		0	0	0
実質収支額		844,650	1,092,765	△ 248,115

歳入歳出決算は、予算総額 7,056,000 円に対し、歳入総額 7,401,819 円、歳出総額 6,557,169 円で、歳入歳出差引額は 844,650 円であった。

歳入決算額は、予算総額を 345,819 円上回り、収入率 104.9%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 513,850 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 498,831 円の不用額を生じ、その執行率は、92.9%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 761,965 円の増であった。

本年度実質収支額 844,650 円から前年度実質収支額 1,092,765 円を差し引く単年度収支額は、248,115 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
サービス収入	6,309,050	85.2	6,410,283	93.1	△ 101,233	△ 1.6
繰越金	1,092,765	14.8	477,684	6.9	615,081	128.8
諸収入	4	0.0	2	0.0	2	100.0
計	7,401,819	100.0	6,887,969	100.0	513,850	7.5

サービス収入は、介護予防サービス計画を作成した収入である。

対前年度比 101,233 円の減であった。これは対象者となる要支援 1・2 の軽度者の介護予防サービス計画件数が 1,370 件であり、前年度 1,402 件から 32 件 (2.3%) 減少したことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	6,557,169	100.0	5,795,204	100.0	761,965	13.1
計	6,557,169	100.0	5,795,204	100.0	761,965	13.1

サービス事業勘定における総務費は、介護予防サービス計画事業にかかる職員人件費と要支援者への介護予防サービス計画の作成業務委託が主なものである。

対前年度比 761,965 円の増であった。当該事務に係る職員人件費が増えたことによる。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和4年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

現在の第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画では、計画年3年間の介護給付費総額を6,545,015千円と見込み、これに見合う介護保険料は基準額で年額74,400円と算定されている。

令和4年度は第8期介護保険事業計画の2年目であった。事業計画では認定率17.6%、標準給付費は2,190,529千円を推計していたが、実績値では第1号被保険者数6,542人に対して要支援・要介護の認定者数は1,068人で認定率は16.3%となり、保険給付費は1,870,324,202円と計画比率85.4%に留まった。令和3年度も計画比率が90.5%であったことから、2年間ともに見込額を1割程度下回っている。認定率も低位で推移しており、高齢者が元気な方が多いということであるが、「団塊の世代」が75歳以上に移行しつつあり、令和7年（2025年）には「団塊の世代」が75歳以上になる。75歳を超えると認定率が上がる傾向にあるので、介護保険制度の安定的な運営を図るためにも要支援・要介護被保険者数やこれに伴う介護給付費の動向に注意されたい。

また、同時に高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの推進・深化を進める必要がある。運動等の各種教室や地域に高齢者交流サロンなどは健康づくり・介護予防の取組をはじめ各地域で主体的な取組がさらに広がるように支援をお願いしたい。加えて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の健康増進・フレイル予防が図れるように、保健部門の主体的取組と連携を図りながら長期的な視点で取組を進めてもらいたい。

なお、介護保険料については介護保険制度を維持する上で必要な財源でもあることを被保険者へ理解を促し、特に65歳に到達した後、年金からの特別徴収が開始されるまでの間における未納については、適正かつ公平な対応により早期に対処されたい。

令和5年度は第8期計画の最終年である。最後まで計画に掲げられた施策目標に向けて努められたい。

6. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		302,093,000	283,186,000	18,907,000
決 算 額	歳入総額	293,559,637	283,540,537	10,019,100
	収 入 率	97.2	100.1	△ 2.9
	歳出総額	289,433,182	279,194,722	10,238,460
	執 行 率	95.8	98.6	△ 2.8
	差 引 額	4,126,455	4,345,815	△ 219,360
繰 越 財 源		0	0	0
実 質 収 支 額		4,126,455	4,345,815	△ 219,360

歳入歳出決算は、予算現額 302,093,000 円に対し、歳入総額 293,559,637 円、歳出総額 289,433,182 円であり、歳入歳出差引額は 4,126,455 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 8,533,363 円下回り、収入率 97.2%であった。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 10,019,100 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 12,659,818 円の不用額を生じ、その執行率は 95.8%であった。歳出決算額を前年度決算額と比較すると 10,238,460 円の増であった。

本年度実質収支額 4,126,455 円から前年度実質収支額 4,345,815 円を差し引く単年度収支額は、219,360 円の赤字であった。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対 前 年 度 比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	213,813,853	72.8	207,753,575	73.3	6,060,278	2.9
使用料及び手数料	10,600	0.0	14,600	0.0	△ 4,000	△ 27.4
繰入金	75,111,404	25.6	72,072,739	25.4	3,038,665	4.2
繰越金	4,345,815	1.5	3,503,946	1.2	841,869	24.0
諸収入	277,965	0.1	195,677	0.1	82,288	42.1
計	293,559,637	100.0	283,540,537	100.0	10,019,100	3.5

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	金額	未納率	金額	未納率	金額	伸率
後期高齢者医療保険料	268,975	0.1	25,276	0.0	243,699	964.2
計	268,975	—	25,276	—	—	—

内訳	* 収入未済額	* 収入未済額
	777,948円	179,077円
	* 還付未済額	* 還付未済額
	508,973円	153,801円

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	19,707,452	6.8	20,429,702	7.3	△ 722,250	△ 3.5
後期高齢者医療広域連合納付金	269,582,672	93.1	258,580,622	92.6	11,002,050	4.3
諸支出金	143,058	0.1	184,398	0.1	△ 41,340	△ 22.4
計	289,433,182	100.0	279,194,722	100.0	10,238,460	3.7

4. まとめ

以上が、令和4年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和4年度末現在の被保険者数は3,471人であり、前年度末現在の被保険者数3,393人と比較して78人(2.3%)の増であった。療養給付費および療養費の状況については、合計件数は91,443件であり対前年度比1,978件(2.2%)の増、費用額は2,979,082,890円であり対前年度比176,013,093円(6.3%)の増であった。

これは「団塊の世代」が75歳を迎え、国保や被用者保険から後期高齢者医療へ移行していることが影響しており、さらに令和7年(2025年)には「団塊の世代」の全員が75歳を迎えることになる。国では令和4年10月1日から一定の所得者の窓口負担を2割に変更されるなど、今後見込まれる医療費の増大に備えた制度の見直しもされている。被保険者数や医療費の推移および国や県による制度改正の動向に留意し、運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努められたい。

当町では令和3年度から75歳以上高齢者の保健事業と介護保険の地域支援事業の一体的な実施がはじまっている。介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携し、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組み、高齢者の予防・健康づくりの推進にも引き続き努力されたい。

7. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較
予 算 現 額		2,269,000	2,269,000	0
決 算 額	歳入総額	2,603,780	2,376,206	227,574
	収入率	114.8	104.7	10.1
	歳出総額	1,917,476	1,902,971	14,505
	執行率	84.5	83.9	0.6
	差引額	686,304	473,235	213,069
繰越財源		0	0	0
実質収支額		686,304	473,235	213,069

歳入歳出決算は、予算現額 2,269,000 円に対し、歳入総額 2,603,780 円、歳出総額 1,917,476 円で、歳入歳出差引額は 686,304 円であった。

歳入決算額は、予算現額を 334,780 円上回り、収入率 114.8%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 227,574 円の増であった。

歳出決算額は、予算現額と比べて 351,524 円の不用額を生じ、執行率は 84.5%であった。

本年度実質収支額 686,304 円から前年度実質収支額 473,235 円を差し引く単年度収支額は、213,069 円の黒字であった。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
財産収入	2,130,536	81.8	1,950,435	82.1	180,101	9.2
繰越金	473,235	18.2	425,762	17.9	47,473	11.2
諸収入	9	0.0	9	0.0	0	0.0
計	2,603,780	100.0	2,376,206	100.0	227,574	9.6

(単位:円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度比	
	決算金額	構成比	決算金額	構成比	金額	伸率
総務費	1,917,476	100.0	1,902,971	100.0	14,505	0.8
計	1,917,476	100.0	1,902,971	100.0	14,505	0.8

以上が令和4年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

8. 水道事業会計

1. 業務実績について

事 項	令和4年度	令和3年度	比較
年間総配水量	2,740,023 m ³	2,778,542 m ³	△ 38,519 m ³
年間有収水量	2,285,993 m ³	2,302,186 m ³	△ 16,193 m ³
供給単価	229 円 56 銭	218 円 54 銭	11 円 2 銭
給水原価	202 円 13 銭	201 円 96 銭	17 銭

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	増 減	執行率
営業収益	592,333,000	597,452,857	5,119,857	100.9
営業外収益	62,418,000	61,953,723	△ 464,277	99.3
水道事業収益 合計	654,751,000	659,406,580	4,655,580	100.7
前年度水道事業収益	656,010,000	689,970,919	33,960,919	105.2

水道事業収益は、659,406,580円で前年度と比較して30,564,339円(4.4%)の減であった。営業収益については対前年度比18,037,209円(税抜)の増、率にして3.4%の増であり、大部分を占める給水収益が増えたものである。営業外収益については対前年度比35,656,836円(税抜)の減、率にして36.5%の減であった。

② 収益的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率
営業費用	572,468,000	532,801,421	39,666,579	93.1
営業外費用	21,500,000	21,486,574	13,426	99.9
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
水道事業費用 合計	594,968,000	554,287,995	40,680,005	93.2
前年度水道事業費用	595,093,000	556,003,951	39,089,049	93.4

水道事業費用は、554,287,995 円で前年度と比較して 1,715,956 円 (0.3%) の減であった。営業費用については対前年度比 4,894,508 円(税抜)の減、率にして 1.0%の減であり、主には職員人件費が減であった。

(2) 資本的収入および支出

① 資本的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
国庫補助金	43,113,000	40,305,000	△ 2,808,000	93.5
出資金	17,700,000	15,600,000	△ 2,100,000	88.1
企業債	80,600,000	27,600,000	△ 53,000,000	34.2
工事負担金	5,000,000	12,773,200	7,773,200	255.5
資本的収入 合計	146,413,000	96,278,200	△ 50,134,800	65.8
前年度資本的収入	175,550,000	175,547,430	△ 2,570	100.0

資本的収入は、96,278,200 円で前年度と比較して 79,269,230 円 (45.2%) の減であった。これは対前年度比で配水管布設替工事に係る国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金)が 4,146,000 円(税抜) (9.3%)、企業債が 48,600,000 円(税抜) (63.8%)、一般会計出資金が 2,000,000 円(税抜) (11.4%) とそれぞれが減であったことによる。

② 資本的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	467,010,000	238,593,734	60,464,000	167,952,266	51.1
企業債償還金	47,000,000	46,982,340	0	17,660	99.9
資本的支出 合計	514,010,000	285,576,074	60,464,000	167,969,926	55.6
前年度資本的支出	512,968,000	344,438,935	156,000,000	12,529,065	67.1

資本的支出は、285,576,074 円で前年度と比較して 58,862,861 円 (17.1%) の減であった。これは配水管布設替工事の工事請負費が対前年度比 7,695,800 円(税抜) (4.2%) の減、主要幹の配水管布設替工事による滋賀県企業庁への工事負担金が対前年度比 44,265,520 円(税抜) (73.2%) の減であったことが主な要因である。

資本的収入 96,278,200 円に対して、資本的支出 285,576,074 円であり、差引不足額 189,297,874 円は、過年度分損益勘定留保資金 169,103,376 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,194,498 円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
営業	給水収益	524,761,169	503,127,051	21,634,118	4.3
	受託工事収益	1,540,562	1,630,014	△ 89,452	△ 5.5
収益	その他営業収益	17,503,600	21,011,057	△ 3,507,457	△ 16.7
営業外収益		61,964,574	97,621,410	△ 35,656,836	△ 36.5
計		605,769,905	623,389,532	△ 17,619,627	△ 2.8

① 営業収益の状況

営業収益の96.5%を占める給水収益は、前年度と比較して21,634,118円(4.3%)の増であった。前年度は新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の水道基本料金の2ヶ月間を免除したが、今年度は免除しなかったことによるものである。

② 営業外収益の状況

営業外収益は61,964,574円で、前年度と比較して35,656,836円(36.5%)の減であった。前年度は水道基本料金の2か月間を免除し、その相当額(30,926,500円)を一般会計から補助したが、今年度は免除しなかったことからこの補助額が減となったことが主な要因である。なお、今年度は電力価格高騰により配水池・加圧所の動力費が高騰していることから電力価格の高騰分780,000円を一般会計から補助されている。

(2). 費 用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
営業費用	原水及び浄水費	244,979,672	255,459,693	△ 10,480,021	△ 4.1
	配水及び給水費	50,426,731	57,597,364	△ 7,170,633	△ 12.4
	総係費	46,596,005	27,227,380	19,368,625	71.1
	減価償却費	152,726,113	161,915,268	△ 9,189,155	△ 5.7
	資産減耗費	7,472,362	4,895,686	2,576,676	52.6
営業外費用		14,963,180	18,625,366	△ 3,662,186	△ 19.7
計		517,164,063	525,720,757	△ 8,556,694	△ 1.6

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して4,894,508円(1.0%)の減であった。これは職員1名分の人件費を減じたことによるものである。なお、これまで原水及び浄水費、配水及び給水費 および総係費に計上されていた職員人件費が総係費に集約されたことから、各科目に増減が生じている。一方、電気価格高騰の影響から動力費が307,113円(4.7%)の増、水道機器修理が多額となった修繕費が990,308円(28.6%)の増などがあった。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、前年度と比較して3,662,186円(19.7%)の減であった。これは企業債定期償還に伴う支払利息である企業債利息が対前年度比434,610円(3.9%)の減となったほか、その他雑支出が3,227,576円(43.6%)の減となったことによるものである。

以上、損益計算書の収益605,769,905円から費用517,164,063円を差し引くと、当年度純利益は88,605,842円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
固 定 資 産	土 地	90,149,371	90,149,371	0	0.0
	建 物	52,759,276	54,738,597	△ 1,979,321	△ 3.6
	構 築 物	2,959,661,896	2,913,071,225	46,590,671	1.6
	機械及び装置	73,287,226	64,220,227	9,066,999	14.1
	車両運搬具	885,951	1,095,085	△ 209,134	△ 19.1
	工具器具及び備品	358,806	500,556	△ 141,750	△ 28.3
	建設仮勘定	3,715,200	-	3,715,200	皆増
	有形固定資産 計	3,180,817,726	3,123,775,061	57,042,665	1.8
	無形固定資産 計	0	0	0	0.0
	合 計	3,180,817,726	3,123,775,061	57,042,665	1.8
流 動 資 産	現 金 預 金	1,103,467,971	988,953,735	114,514,236	11.6
	未 収 金	125,804,951	211,672,391	△ 85,867,440	△ 40.6
	貯 蔵 品	429,772	429,772	0	0.0
	合 計	1,229,702,694	1,201,055,898	28,646,796	2.4
資産の部 合計		4,410,520,420	4,324,830,959	85,689,461	2.0

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が 3,180,817,726 円で、総資産中 72.1%を占めている。布設替等に加え簡易水道の経営統合により構築物と機械及び装置が増加した。

② 流動資産の状況

未収金は、主には水道料金、工事負担金などで合計 125,804,951 円（貸倒引当金 500,000 円を除く前は 126,304,951 円）である。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
企 業 債	579,205,452	599,536,427	△ 20,330,975	△ 3.4
引 当 金	68,000,000	68,000,000	0	0.0
固定負債 計	647,205,452	667,536,427	△ 20,330,975	△ 3.0
企 業 債	47,930,975	46,982,340	948,635	2.0
未 払 金	155,826,226	151,457,684	4,368,542	2.9
引 当 金	2,793,000	3,130,000	△ 337,000	△ 10.8
流動負債 計	206,550,201	201,570,024	4,980,177	2.5
長期前受金	2,902,606,446	2,862,301,446	40,305,000	1.4
長期前受金収益化累計額	△ 1,977,725,897	△ 1,922,640,210	△ 55,085,687	2.9
繰延収益 計	924,880,549	939,661,236	△ 14,780,687	△ 1.6
負債の部 合計	1,778,636,202	1,808,767,687	△ 30,131,485	△ 1.7

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して 20,330,975 円の減であった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して 948,635 円の増、また、未払金が 4,368,542 円の増であった。引当金は、令和5年6月支給となる令和4年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して 40,305,000 円の増であった。長期前受金収益化累計額は、営業外収益における長期前受金戻入額 55,085,687 円を加えた 1,977,725,897 円であった。

(3). 資本の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
資 本 金	固有資本金	33,531,484	33,531,484	0	0.0
	繰入資本金	367,156,801	351,556,801	15,600,000	4.4
	組入資本金	1,347,218,526	1,347,218,526	0	0.0
	自己資本金計	1,747,906,811	1,732,306,811	15,600,000	0.9
	合 計	1,747,906,811	1,732,306,811	15,600,000	0.9
剰 余 金	国庫補助金	77,110,451	77,110,451	0	0.0
	県補助金	245,756	245,756	0	0.0
	工事負担金	343,547,055	331,931,951	11,615,104	3.5
	受贈財産評価額	5,687,547	5,687,547	0	0.0
	その他資本剰余金	81,609,186	81,609,186	0	0.0
	資本剰余金計	508,199,995	496,584,891	11,615,104	2.3
	減債積立金	0	0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0	0	0.0
	その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	0.0
	当年度未処理剰余金	375,777,412	287,171,570	88,605,842	30.9
	利益剰余金計	375,777,412	287,171,570	88,605,842	30.9
	合 計	883,977,407	783,756,461	100,220,946	12.8
	資本の部 合計		2,631,884,218	2,516,063,272	115,820,946
負債・資本の部 合計		4,410,520,420	4,352,730,959	57,789,461	1.3

① 資本金の状況

資本金は1,747,906,811円であり、前年度と比較して15,600,000円(0.9%)の増であった。これは前年度末残高に一般会計出資金15,600,000円を加えたものである。

② 剰余金の状況

資本剰余金は、前年度末の496,584,891円に当年度発生した工事負担金11,615,104円を加えた508,199,995円であった。また、利益剰余金については、前年度末の287,171,570円に今年度発生した純利益88,605,842円を加えた883,977,407円であった。

5. まとめ

以上が、令和4年度水道事業会計決算審査の概要である。

当町は、町内に自己水源がなく、全量を滋賀県企業庁から受水している。起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、集落も点在していることから人口規模の割合に対し管路延長が長くなっている。このため、管路・施設の維持管理などの投資的経費が高くなっている。給水原価は202円13銭である。このような地域の特殊事情があることを国や県に伝え、対策を

求めることも必要と思われる。なお、災害等のリスク分散の観点からも将来的な広域化も念頭に関係水道事業者等と広域連携の研究を始められたい

令和5年3月31日現在の給水人口は19,819人で前年同期より126人減少した。年間総配水量は2,740,023 m³で前年度と比較して38,519 m³ (1.4%) 減少し、年間有収水量は2,285,993 m³で前年度と比較して16,193 m³ (0.7%) 減少した。また、有収率は83.4%で前年度と比較して0.5ポイント増であった。早期に漏水箇所の修繕を行った結果が表れたものと考えられる。

経営収支の状況については、収益総額605,769,905円、費用総額は517,164,063円で差引88,605,842円の純利益をあげている。営業収益の大部分を占める給水収益は524,761,169円で前年度と比較して21,634,118円(4.3%)の増であった。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一般家庭の水道基本料金を令和2年度は6ヶ月間免除、前年度は2ヶ月間免除されたが、今年度は感染状況を鑑み、免除を行わなかったことから例年どおりの給水に対する収益に戻っている。水道料金累積未納額は令和5年5月31日現在で16,415,630円であり前年の同時期と比較すると1,920,880円(13.3%)の増であった。また、令和4年度に処分された不納欠損は447,190円であった。

近年の経営状況をみると、新型コロナウイルス感染症対策による家計支援として緊急的に基本料金を6ヶ月減免し給水収益が減少した令和2年度を除いて、例年5,000万円から8,000万円程度の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから健全な経営状態にあると言える。

しかしながら、今後は、将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予測され、一方で老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念される。特に現在の水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、耐用年数の終期が偏っている。老朽管路の更新・耐震化は急務であるが、水道事業収支を見極めながら進めなければならず、難しい事業運営が求められる。現在、10年間の水道事業の目指すべき将来像とその実現のための方策を示す「第2次日野町水道ビジョン(令和元年12月策定)」、さらにこれを受けて令和2年度から令和11年度までを計画期間として施設・管路の更新を平準化して進める「日野町水道事業経営戦略(令和2年3月策定)」などの計画に沿って更新・耐震化が進められている。

施設を維持・更新には相当の費用が生じるが、水道料金負担への住民理解が得られるように進めるとともに、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められたい。なお、近年の良好な経営状況においては水道料金の引き下げの議論もあるところであるが、将来的な投資が確実視される中、長期的な視野に立って検討されたい。

さらには、安心・安全な水を安定的に供給し、災害に強い強靱な水道事業を持続するためには、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等によって維持管理体制の強化を図られたい。

令和5年度からは簡易水道事業が水道事業に統合され、一体的経営が行われることになった。水道資産を未来へつなげる持続可能な水道経営に期待している。

9. 下水道事業会計

1. 業務実績について

事 項		令和4年度	令和3年度	比 較	
				増 減	比 率
処理水量	年間	1,708,504 m ³	1,721,792 m ³	△ 13,288 m ³	99.2 %
	一日平均	4,681 m ³	4,717 m ³	△ 36 m ³	99.2 %
有収水量	年間	1,521,274 m ³	1,498,192 m ³	23,082 m ³	101.5 %
	一日平均	4,168 m ³	4,105 m ³	63 m ³	101.5 %
有収率		89.0 %	87.0 %	2.0 %	102.3 %
行政区域内人口		20,888 人	21,029 人	△ 141 人	99.3 %
処理区域内人口		16,468 人	16,607 人	△ 139 人	99.2 %
普及率		78.8 %	79.0 %	△ 0.2 %	99.7 %
処理区域内水洗化人口		14,207 人	14,063 人	144 人	101.0 %
水洗化率(人口)		86.3 %	84.7 %	1.6 %	101.9 %
処理区域内水洗化世帯		5,888 世帯	5,733 世帯	155 世帯	102.7 %

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
営業収益	251,792,000	246,167,500	△ 5,624,500	97.8
営業外収益	438,177,000	436,790,789	△ 1,386,211	99.7
特別利益	0	6,743	6,743	—
下水道事業収益 合計	689,969,000	682,965,032	△ 7,003,968	99.0
前年度下水道事業収益	714,195,000	713,754,391	△ 440,609	99.9

下水道事業収益は682,965,032円で前年度と比較して30,789,359円(4.3%)の減であった。公共下水道使用料を含む営業収益については対前年度比8,748,520円(税抜)、率にして3.8%の減であった。営業外収益については対前年度比21,542,849円(税抜)、率にして4.7%の減であった。

②収益的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
営業費用	531,621,000	511,595,845	20,025,155	96.2
営業外費用	101,708,000	89,746,695	11,961,305	88.2
特別損失	332,000	331,548	452	99.9
予備費	0	0	0	—
下水道事業費用 合計	633,661,000	601,674,088	31,986,912	95.0
前年度下水道事業費用	634,863,000	616,079,588	18,783,412	97.0

下水道事業費用は601,674,088円で前年度と比較して14,405,500円(2.3%)の減であった。営業費用については対前年度比3,239,811円(0.6%) (税抜)の増であり、主には管渠等修繕などによる修繕費が増えたものである。一方の営業外費用については対前年度比18,324,344円(税抜)(17.0%)の減であり、これは企業債利息が対前年度比8,526,529円(税抜)(9.5%)の減などである。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金270,108,000円(税抜)は、営業外費用の企業債利息に80,776,895円(税抜)、営業費用の減価償却費に189,331,105円(税抜)をそれぞれ充当している。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	執行率
他会計出資金	47,633,000	47,633,000	0	100.0
企業債	354,900,000	239,700,000	△ 115,200,000	67.5
補助金	224,188,000	156,358,765	△ 67,829,235	69.7
負担金	188,190,000	178,137,200	△ 10,052,800	94.7
資本的収入 合計	814,911,000	621,828,965	△ 193,082,035	76.3
前年度資本的収入	689,287,000	468,523,146	△ 220,763,854	68.0

資本的収入は621,828,965円で前年度と比較して153,305,819円(32.7%)の増であった。これは汚水管渠整備により町内事業所への接続によって同事業者からの受益者負担金の一括納入があり、対前年度比165,343,604円(税抜)(1,292.4%)と大幅な増であったことによるものである。

②資本的支出の状況

(税込)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
建設改良費	467,143,000	337,261,050	129,881,000	950	72.2
企業債償還金	628,080,000	627,992,533	0	87,467	100.0
資本的支出 合計	1,095,223,000	965,253,583	129,881,000	88,417	88.1
前年度資本的支出	982,480,000	748,666,414	233,143,000	670,586	76.2

資本的支出は、965,253,583円で前年度と比較して216,587,169円(28.9%)の増であった。これは受益者負担増分を繰上償還したことにより、企業債償還金が対前年度比167,061,886円(税抜)(36.2%)の増であったことによるものである。

資本的収入621,828,965円に対して、資本的支出965,253,583円であり、差引不足額343,424,618円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,591,832円、損益勘定留保資金214,144,468円、減債積立金116,688,318円で補填された。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	伸率
営業 収益	223,652,279	224,662,196	△ 1,009,917	△ 0.4
その他の営業収益	150,000	7,888,603	△ 7,738,603	△ 98.1
営業外収益	436,790,789	458,333,638	△ 21,542,849	△ 4.7
特別利益	6,743	0	6,743	皆増
計	660,599,811	690,884,437	△ 30,284,626	△ 4.4

① 営業収益の状況

営業収益の99.9%を占める下水道使用料は、前年度と比較して1,009,917円(0.4%)の減であった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は436,790,789円で前年度と比較して21,542,849円(4.7%)の減であった。これは一般会計補助金が対前年度比23,099,000円(7.9%)の減が主な要因である。

③ 特別利益の状況

特別収益6,743円は前年度人件費の修正分であり、これが皆増であった。

(2). 費用

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
営業費用	管渠費	11,464,519	7,576,767	3,887,752	51.3
	総係費	37,589,716	39,789,576	△ 2,199,860	△ 5.5
	流域下水道維持 管理負担金	72,338,988	73,733,082	△ 1,394,094	△ 1.9
	減価償却費	380,808,327	377,862,314	2,946,013	0.8
営業外費用		89,379,001	107,703,345	△ 18,324,344	△ 17.0
特別損失		331,548	0	331,548	皆増
計		591,912,099	606,665,084	△ 14,752,985	△ 2.4

① 営業費用の状況

営業費用は前年度と比較して 3,239,811 円 (0.6%) の増であった。これは管渠費において、前年度に比ベインボイス制度関連のシステム改修や管渠等修繕料が増加したことにより対前年度 3,887,752 円 (51.3%) の増であったことが主な要因である。その他には人件費を含む総係費が対前年度比 2,199,860 円 (5.5%) の減、管渠構築物等の固定資産減価償却費が 2,946,013 円 (0.8%) の増、流域下水道維持管理負担金が 1,394,094 円 (1.9%) の減であった。

② 営業外費用の状況

営業外費用は前年度と比較して 18,324,344 円 (17.0%) の減であった。これは企業債定期償還に伴う支払利息が対前年度比 8,526,539 円 (9.5%) の減であったほか、消費税計算により生じる雑支出が 9,797,805 円 (53.3%) の減であったことによるものである。

③ 特別損失の状況

特別損失 331,548 円は前年度人件費の修正分であり、これが皆増であった。

以上、損益計算書の収益 660,599,811 円から費用 591,912,099 円を差し引きすると、当年度純利益は 68,687,712 円であった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
固定資産	土 地	165,287	165,287	0	0.0
	構 築 物	10,048,228,825	9,989,624,557	58,604,268	0.6
	機械及び装置	181,384,027	197,830,122	△ 16,446,095	△ 8.3
	工具器具及び備品	27,652	27,652	0	0.0
	建設仮勘定	17,850,000	94,902,000	△ 77,052,000	△ 81.2
	有形固定資産 計	10,247,655,791	10,282,549,618	△ 34,893,827	△ 0.3
	無形固定資産 計	1,201,090,459	1,247,205,549	△ 46,115,090	△ 3.7
	合 計	11,448,746,250	11,529,755,167	△ 81,008,917	△ 0.7
流動資産	現 金・預 金	146,686,144	110,236,099	36,450,045	33.1
	未 収 金	37,166,526	58,209,326	△ 21,042,800	△ 36.2
	合 計	183,852,670	168,445,425	15,407,245	9.1
資産の部 合計		11,632,598,920	11,698,200,592	△ 65,601,672	△ 0.6

① 固定資産の状況

固定資産は、有形固定資産が10,247,655,791円で、総資産中88.1%を占めている。なお、経営統合により年度末において農業集落排水事業に係る固定資産が追加された。

② 流動資産の状況

未収金は、主には下水道使用料・受益者負担金などで合計37,166,526円（貸倒引当金195,000円を除く前は37,361,526円）であった。

(2). 負債の部

(税抜) (単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
企 業 債		4,679,538,923	5,047,227,345	△ 367,688,422	△ 7.3
固定負債 計		4,679,538,923	5,047,227,345	△ 367,688,422	△ 7.3
流動負債	企 業 債	446,371,676	466,975,787	△ 20,604,111	△ 4.4
	未 払 金	111,251,146	47,705,295	63,545,851	133.2
	引 当 金	1,669,000	1,807,000	△ 138,000	△ 7.6
流動負債 計		559,291,822	516,488,082	42,803,740	8.3
繰延収益	長期前受金	5,836,689,221	5,547,930,622	288,758,599	5.2
	長期前受金収益化累計額	△ 452,687,320	△ 306,891,019	△ 145,796,301	47.5
繰延収益 計		5,384,001,901	5,241,039,603	142,962,298	2.7
負債の部 合計		10,622,832,646	10,804,755,030	△ 181,922,384	△ 1.7

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して367,688,422円(7.3%)の減であった。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して20,604,111円(4.4%)の減、また、未払金は前年度と比較して63,545,851円(133.2%)の増であった。引当金は令和5年6月支給となる令和4年度相当分の賞与引当金であり、前年度と比較して138,000円(7.6%)の減であった。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して142,692,298円(2.7%)の増であった。

(3). 資本の部

(税抜)

(単位:円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	伸率
資本金	固有資本金	561,251,375	561,251,375	0	0.0
	繰入資本金	150,620,000	102,987,000	47,633,000	46.3
	組入資本金	46,920,095	0	46,920,095	皆増
	合 計	758,791,470	664,238,375	94,553,095	14.2
剰余金	補助金	54,725,949	54,725,949	0	0.0
	工事負担金分担金	8,627,651	8,627,651	0	0.0
	その他資本剰余金	362	362	0	0.0
	資本剰余金 計	63,353,962	63,353,962	0	0.0
	当年度未処分利益剰余金	185,376,030	165,853,225	19,522,805	11.8
	減債積立金	2,244,812	0	2,244,812	皆増
	利益剰余金 計	187,620,842	165,853,225	21,767,617	13.1
合 計	250,974,804	229,207,187	21,767,617	9.5	
資本の部 合計		1,009,766,274	893,445,562	116,320,712	13.0

負債・資本の部 合計	11,632,598,920	11,698,200,592	△ 65,601,672	△ 0.6
------------	----------------	----------------	--------------	-------

① 資本金の状況

資本金は758,791,470円であり、前年度と比較して94,553,095円(14.2%)の増であった。繰入資本金に一般会計出資金47,633,000円を加えるとともに、組入資本金として前年度繰越剰余金165,853,225円のうち46,920,095円を組み入れた。

② 剰余金の状況

資本剰余金は63,353,962円で前年度末から増減なしであった。当年度未処分利益剰余金は前年度純利益68,687,712円と合わせて185,376,030円であり、減債積立金は前年度末の剰余金処分後118,933,130円を積み立て、その後116,688,318円を取り崩したことにより2,244,812円であった。よって利益剰余金は187,620,842円であった。

5. まとめ

以上が、令和4年度下水道事業会計決算審査の概要である。

毎年、巨額な投資事業であった下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては平成26年度で整備がほぼ終了、供用開始されている。工業団地等の未整備地区への整備も順次進められ、今年度は(株)ダイフク滋賀事業所への下水道接続が完了し、供用開始となった。

今年度末の下水道処理区域内人口は16,468人で、前年同期に対して139人(0.8%)が減少し、行政区域内人口と比較する普及率は78.8%で、前年同期に対して0.2ポイント下落した。下水道への接続済人口は14,207人、前年同期に対して144人、1.0%の増加となり、処理区域内人口と比較する水洗化率は86.3%で、前年同期に対して1.6ポイント上昇した。汚水処理水量は1,708,504 m³で、前年度に対して13,288 m³減少となり、1日平均処理水量は4,681 m³で、前年同期に対して36 m³減少した。

経常収支の状況については、収益総額660,599,811円、費用総額591,912,099円で差引68,687,712円の純利益をあげている。なお、公共下水道使用料累計未納額は令和5年5月31日現在で6,211,570円であり、前年の同時期と比較すると1,607,890円(34.9%)の増であった。また、令和4年度に処分された不能欠損分は114,770円であった。

経営指数については、経営の健全化を示す経常収支比率が111.6%と100%を上回っており経営状況は良好といえる。償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率が8.6%と老朽化度合いが低く、しかも、法定耐用年数50年を超えた管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0%とすべて法定耐用年数内である。

しかしながら、今後、松尾・鳥居平地先に計画されている工業団地をはじめ新たな未整備地区への整備を進めていく必要がある。また、雨水についても市街宅地における災害に対するリスクを低減させるため雨水管路の整備も急務であり、これらの整備のための必要な投資が求められる。このような現状において、平成29年3月には平成29年度から令和8年度までを計画期間として「日野町下水道事業経営戦略」が策定され、将来にわたり下水道事業を継続的に運営するために経営基盤の強化・財政マネジメントの向上に取り組んでいくとされている。また、令和元年度には将来に向けた下水道機能の安定的確保を図るためにストックマネジメント計画を策定されている。これらの計画に沿って中長期的な視野に立って、計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努められたい。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められている。受益者負担を求める汚水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業や財源が異なるが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られたい。

加えて、下水道施設の維持管理には、専門的な技術・知識を有する職員が必要不可欠である。現在の技術職員の持つノウハウの継承も含めた人材育成・確保等によって維持管理体制の強化を図られたい。

令和5年度からは農業集落事業が下水道事業に会計統合され、一体的経営が行われることになった。公衆衛生、水質保全といった下水道事業が担う役割を果たし、将来にわたって持続可能な下水道事業経営に期待している。

10.健全化判断比率

地方公共団体の財政について客観的に表し、早期の健全化や再生の必要性を判断できるように「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この法律において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、14.32%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

当町における早期健全化基準は、19.32%となっている。

・実質公債費比率

元利償還金（一般会計が負担する公債費）と準元利償還金（上下水道事業等や一部事務組合の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為など）との合計額の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）で、6.3%であり、前年度と比べると0.2ポイント低下した。

令和4年度の元利償還金および準元利償還金は、単年度で見ると前年度に比べ増加したが、一部事務組合である東近江行政組合および中部清掃組合において施設整備の起債の償還が終了し、これらに係る負担金支出が減ったことから、実質公債費比率が前年度から低下したものである。

当町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業等や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額（将来負担額）の標準財政規模に対する比率で、30.2%となり、前年度から10.3ポイント低下した。

地方債の現在高は8,211,085千円であり、主に臨時財政対策債の発行額が減ったことにより前年度に比べ390,582千円の減となった。また、下水道事業会計での資本費平準化債の繰上げ償還による繰出金見込額の減、中部清掃組合における施設整備の起債の償還終了による同組合への負担額見込額の減などの要因により将来負担額が前年度に比べ約909,276千円減となっ

たことから、前年度から率が低下したものである。

当町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和4年度の健全化判断比率である。

現在において4指標とも早期健全化基準を下回っているため特段の問題はない。

ただ、実質公債費比率については新たな建設事業に伴う事業債借入、あるいは過去に借り入れた町債の元金償還の据え置き期間の終了に伴う償還開始などによって償還金額が増えることによって容易に上昇する懸念がある。また、新たな起債は将来負担比率にも直接影響することになる。

現時点においては健全といえる財政状況であるが、当町では、今後、更新時期を迎える大規模施設等の改修・更新が一時期に集中すると健全化判断比率が跳ね上がることになる。学校等の公共構築物、また、道路や上下水道などのインフラ資産の老朽化に伴う改修・更新については「日野町公共施設等総合管理計画」などの計画に沿って中長期的に進め、必要な起債借入には現下の財政状況を十分に考慮し、また、実質公債費比率の指標の動向を把握し、慎重な判断による財政運営に努められたい。

1 1 . 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計、農業集落排水事業特別会計のすべての会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。